

農政産業観光委員会会議録

日時 令和元年6月24日(月) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後1時57分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 猪股 尚彦
副委員長 流石 恭史
委員 浅川 力三 久保田 松幸 水岸 富美男 杉原 清仁
清水 喜美男 古屋 雅夫 佐野 弘仁

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

産業労働部長 中澤 和樹 産業労働部次長 小林 厚 産業労働部次長 杉田 真一
産業労働部次長 上野 良人
労働委員会事務局長 上野 直樹
商業振興金融課長 古澤 善彦 新事業・経営革新支援課長 有泉 清貴
地域産業振興課長 古屋 万恵 企業立地・支援課長 雨宮 俊彦
労政雇用課長 山岸 ゆり 産業人材育成課長 小林 靖
労働委員会事務局次長 佐久間 浩之

観光部長 仲田 道弘 観光部次長 山岸 正宜
観光企画課長 落合 直樹 観光プロモーション課長 瀧本 勝彦
観光資源課長 三井 博志 国際観光交流課長 小泉 嘉透

議題(付託案件)

- 第74号 山梨県職業能力開発促進法関係手数料条例中改正の件
- 第80号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの
- 第83号 令和元年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時から午前11時10分まで産業労働部・労働委員会関係、午後0時59分から午後1時57分まで観光部関係の審査を行った。

主な質疑等 産業労働部・労働委員会関係

※第74号 山梨県職業能力開発促進法関係手数料条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第80号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(山梨のものづくり魅力発見事業費について)

流石副委員長 産の10ページ、山梨のものづくり魅力発見事業費についてお伺いします。
去年の6月定例会で、本県議会は「人口減少対策に関する政策提言」を行いました。その中に、県の人口減少を食い止めるため、小中学校のうちから子供たちが県内企業を見学する機会の確保に関する提案があります。
本事業は、その提言を踏まえて事業化したものと思いますが、事業の目的はどのようなものですか。

小林産業人材育成課長 本県の基幹産業である機械電子産業や宝飾、織物等の地場産業には、高い技術で企業の間では非常に知名度が高いものの、一般には十分に知られていない企業もあり、若い人の県内就職につながっていないとも言われております。

本事業は、小中学校等の早い段階から、機械電子産業等の工場見学や体験学習等を実施して、技術の高さなど企業の魅力を知ってもらい、そして、県内で働くことを考えてもらい、将来の物づくり産業を担う人材の育成につなげることを目的としております。

流石副委員長 機械電子産業等の体験学習を行うとのことですが、具体的に、どのように実施するのかお聞きします。

小林産業人材育成課長 対象となる小中学生については、教育委員会と連携し、県内の峡中、峡東、峡南、富士・東部の県域ごとに、それぞれ1校1学年70人程度で7月ごろから募集を行い、総勢300人程度で考えております。

また、企業の選定については、産業界の協力を得る中で行い、小中学生が、午前1社、午後1社、合わせて1日2社訪問して、見学だけでなく、実際に現場で物づくりの作業を行う体験学習を予定しております。時期は、9月から11月を考えております。

流石副委員長 教育委員会でも職場見学を行っている聞いたことがあるのですが、教育委員会の職場見学とは、どう違うのですか。

小林産業人材育成課長 小中学校で行われている地域の商店や工場の見学、就業体験は、主に自分の知っている身近な商店等に行き、働く意識の醸成を目的として実施するものです。

それに対して、本事業は、本県の基幹産業である機械電子産業や地場産業を対象を絞り、通常見学できない現場に行き、企業の魅力を知ってもらい、自分の将来を考える中で、具体的に県内企業で働くことを意識してもらおうことを目的としております。

流石副委員長 今回の答弁から、深い職場見学をすることが本事業の特徴であると受け取りました。

本事業の成果をほかの学校等に、どのように広めていくのかお聞きします。

小林産業人材育成課長 体験学習等で実施した内容については、教育委員会を通じて県内の全ての小中学校に周知するとともに、県のホームページ等に掲載するなど、幅広く広報を行い、小中学生のものづくりへの意識を醸成し、将来のものづくりを担う人材の育成につなげていきたいと考えております。

流石副委員長 今後、リニア中央新幹線が開業すれば、リニア中央新幹線で通勤する人が出てくることも考えられます。

ぜひ、小さい子供の頃から県内の魅力ある企業を知ってもらい、本事業の成果が上がるよう取り組んでいただきたいと思えます。

(「メディカル・デバイス・コリドー」計画策定費について)

浅川委員 産の3ページ、メディカル・デバイス・コリドー構想については、私の会派が代表質問を行いました。この場で詳しくお聞きしたいと思えます。

知事が公約に掲げたこの構想に、私も大変興味を持っております。暫定版の総合計画にもこの構想が入っており、補正予算案でこの構想に係る計画策定費が計上されたものと承知しておりますが、本事業は、本県の産業振興を図る上で大変可能性のある事業だと思っております。

そこで、本事業では計画策定において調査を実施するとしておりますが、調査の必要性や内容について説明していただきたいと思えます。

有泉新事業・経営革新支援課長 本県では、これまでも県内中小企業の医療機器産業への進出を図るため、企業参入支援に関する施策を講じてきました。

県内企業は、県の取り組みに御理解いただく中で、各企業の高い技術を生かせる医療機器産業への参入を積極的に進めてきました。県の医療機器産業施策への参加企業は、現在、63社となっております。

今後、本産業への参入をさらに促進していきたいと考えており、これまで参入してこなかった、いわゆる潜在的企業の掘り起こしや、参入済みの企業においても、医療機器産業の新しい分野への展開を進めていただくことが重要であると考えております。

そこで、そのための取り組みを検討する必要がありますが、検討に際しては、まず、県内の各企業がどのような特徴的な技術をお持ちなのか、また、企業の参入意欲がどの程度あるのかといった企業の状況を把握するとともに、医療機器産業のトレンドや将来予測を併せて把握する必要があると考えております。

浅川委員 調査の必要性や内容はよくわかりました。これからも積極的に進めていただきたいと思えます。

そこで、調査を踏まえ、メディカル・デバイス・コリドー計画をどのような方法により策定するのか伺います。

有泉新事業・経営革新支援課長 医療機器産業は変化が大変激しいと言われておりますので、今後、医療機器産業のどの分野が進展していくのかという将来予測を踏まえることが、施策の方向性を検討する上で不可欠であると考えております。

また、医療機器産業は非常に専門的な分野ですので、有識者の御提言をいただきたいと考えております。有識者の構成については今後検討しますが、例えば大学、医療機関にいる学識経験者や、本産業にかかわりの深い企業の代表者など、知識や経験が豊かな方々から御提言を賜りたいと思っております。

調査や業界の将来予測に加え、有識者の御提言も併せて考慮することで、本県企業が強みを発揮でき、さらに高い競争力が期待される医療機器分野などを分析し、企業参入が促進されるような施策の方向性を見出したいと考えております。

浅川委員 本会議の代表質問に対する答弁では、計画において施策の方向性を示すとしておりました。

医療機器産業は、医療の進歩に伴い、新たな医療機器の開発等が進められ、非常に変化が激しい、専門的な分野であると思えます。施策の方向性を示すためには、調査のみではなく、さまざまな検討が必要であると考えます。専門委員会を立ち上げるとのことですが、どのように検討を進めていくのか、わかっている範囲でお答えいただきたいと思えます。

有泉新事業・経営革新支援課長 御指摘のとおり、調査のみでは確かに十分でないと考えております。調査は十分させていただきますが、調査でわかった県内企業の技術を医療機器産業にどう生かすかという点が、非常に重要であると考えております。調査に併せて、医療機器産業の将来予測を分析することで、例えば、医療機器産業の中でどの分野が今後伸びて、県内企業の技術がどの分野に生かせるのかという検討が可能になるものと考えております。

その上で、有識者の御提言をいただき、総合的に検討して、施策の方向性を打ち出してまいりたいと考えております。

浅川委員 医療分野の計画にはさまざまな部分があるのですから、多くの材料を集めた上で、適切に施策の検討を行うことが大変重要であると思えます。

メディカル・デバイス・コリドー構想については、知事の公約で、静岡県と連携を行うという話がありましたが、どのように進めていくのかお聞きします。

有泉新事業・経営革新支援課長 本会議で本県の年間医療機器生産金額が約550億円であると答弁しましたが、静岡県の年間医療機器生産金額は約3,500億円と、全国で断然トップであり、まさに先進県であると認識しております。

本県が医療機器産業の進展に関する計画を策定するに当たり、静岡県との関係を考察することは不可欠であると考えております。静岡県から参考にすることは非常に多く、知事の公約もありましたので、静岡県の関連施設を視察させていただきました。その後、両県の医療機器産業に関する取り組みなどをお互いに紹介し合ったというのが、現時点での状況です。今後、静岡県との協議が進み、取り組み内容を深く知ることができれば、本県計画への反映、充実につながるのではないかと考えております。

さらに、本県の計画策定が進めば、企業関係の調査結果等を静岡県との協議

に有効に活用できるのではないかと考えております。

静岡県との連携、計画策定は密接なつながりがあることから、連携協議や計画策定は並行して進めてまいりたいと考えております。

浅川委員 静岡県は広いですが、医療機器分野に最もウェイトを置く地域はどこですか。

有泉新事業・経営革新支援課長 静岡県は東西に長い地域であります。産業振興区域を3つに区分しており、医療機器分野の拠点は、がんセンターがある東部地域になります。

静岡県の東部地域は、がんセンターを中心として、医療機器産業の企業集積地であり、そこから富士山越えて、本県の東部地域、さらには山梨大学や工場がある甲府市までをつなぐ区間をコリドーと名づけております。

浅川委員 計画の策定はすごくいい方向だと思いますし、中部横断自動車道の開通を予定している中、これは山梨県にとって大変重要だと思います。

山梨県にはニプロやテルモ等の企業がありますので、集積地としての土壌はあると感じております。

医療機器産業は将来、機械電子産業を抜くのではないかと私は予見しております。そこで、産業労働部長にこの取り組みについてお聞きします。

中澤産業労働部長 大変力強いお言葉をいただきましたが、県としても、豊かさを実感できる山梨をつくるための一つの大きな施策だと思っております。機械電子産業に続く主力産業を育てるという観点で、本年度、まずはしっかり計画をつくり、来年以降しっかりと事業を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

(「メディカル・デバイス・コリドー」計画策定費について)

清水委員 私もメディカル・デバイス・コリドー構想について幾つか質問します。山梨県の優位性を強化するためには、やっぱり先進性を取り込むことが重要だと思うのです。

課長のお話によると、研究分野等を取り込むということだと思うのですが、どのようなものを考えているのですか。

有泉新事業・経営革新支援課長 医療機器分野は大変裾野が広いと言われております。診断機器や治療機器などの分野のほか、健康維持、高齢者ケアなど、最近は関連分野が広がっております。

また、医療が高度化すれば、新たな医療機器が求められるようになります。

今後、医療機器産業のうち、どの分野が伸びていくのか、県内企業がどう参入していけるのかという可能性を探るため、調査を行うとともに、有識者の御提言をいただきたいと先ほど申し上げました。

本年度に検討を行う中で、今のところ具体的にどの分野が伸びるのかを念頭に置いておりませんが、調査や分析を踏まえ、先進性のある分野を探ってまいりたいと考えております。

清水委員 個人的には、その地域にしかない技術を中心に置くべきだと思っております。それは何かというと、小保方晴子さんで有名になったSTAP細胞の核移植の技術のことなのですが、これは山梨大学の若山教授が研究しておりました。核移植の技術は、普通の人やろうとしても5、6年かかりますし、よっぽど優

秀な人でも2年ぐらいかかります。

そういう技術、ノウハウを持った人たちが、他県の優秀な研究所や国立の病院に行ってしまうているのです。こんなにもったいない話はないと思います。

マイクロマニピュレーターという核移植する機械は、世界に17台しかないと言われております。山梨県にそんなにすごいものがあるのですから、そういう研究部門を中心に置くべきだと常々思っております。いかがでしょうか。

有泉新事業・経営革新支援課長 おっしゃるとおり、本県ならではの取り組みを検討して、計画に反映したいと思っております。本県の医療機器産業政策といえば、山梨大学などの医療機関が深くかかわってきたのが特徴です。

本年度の計画策定に当たっては、大学等の医療機関との連携についてもよく検討する中で、今後の政策に生かしてまいりたいと考えております。

清水委員 わかりました。核移植技術は、不妊治療に多大な貢献をもたらすという意味で、人口減少対策になると考えられます。先進技術の一番先にあるのがこれだと思っておりますので、ぜひ優先的に検討していただきたいと思っております。

(水素・燃料電池関連産業海外展開促進事業費について)

清水委員 産の3ページ、水素・燃料電池関連産業海外展開促進事業費について伺います。水素・燃料電池は、次世代エネルギーとして世界中が注目している技術です。今後どのように取引を拡大していくのかは、とても重要なテーマだと思うのですが、ドイツがなぜ対象になったのかお答えください。

有泉新事業・経営革新支援課長 本年度、ジェトロの海外交流事業に採択されたのですが、海外進出するに当たり、昨年度の事前調査において、海外のいずれの地域が適切なのかという検討を行いました。

その結果、ルール工業地帯があり、石炭産業が昔から盛んなドイツのノルトライン＝ヴェストファーレン州が、ドイツが国としてエネルギーの転換を図っている中で、以前から熱心であった石炭産業からの転換を考えていることを把握できました。

また、同州は日本に事務所を設置しており、日本の産業との交流に非常に熱心で、本県としては、同州が水素・燃料電池関連産業の海外交流としては適地であると考えており、同時に、同州も本県の水素燃料電池関係の取り組みを非常に高く評価していただいております、お互いのこのような思いがありましたので、適地といたしました。

清水委員 お互いにウィンウィンの関係であり、ドイツがエネルギー・チェンジを図っていることに乗じて進出するとのことですが、取引の拡大はどの程度を見込んでいるのですか。

有泉新事業・経営革新支援課長 その点はこれから検討を重ねる部分であり、数値をお答えすることができないのですが、部品の供給など水素・燃料電池関連産業への県内企業の参入はかなり進んでおります。

また、ノルトライン＝ヴェストファーレン州の企業が東京で展示会等を行った際に、本県の企業を呼んでいただいた経緯があります。同州においては、本県の企業に対する関心が非常に高まっておりますので、大きな可能性があると思っております。

清水委員 県内の企業もドイツ訪問に同行させるとの話がありましたが、どのような選定方法でどのような企業を取り込む予定ですか。

有泉新事業・経営革新支援課長 今後ジェトロが行う説明会などで参加企業等を募ることになります。現在のところ、決まっておりません。

(やまなしイノベーション創出事業費補助金について)

古屋委員 産の4ページ、やまなしイノベーション創出事業費補助金のうち、2の小規模事業者枠についてお尋ねいたします。

国においては、本年、中小企業庁が新規事業として、地方公共団体による小規模事業者支援推進事業の予算10億円を組みました。

国の事業は本事業と似ていると思うのですが、国の事業と本事業の関係性についてまずお聞きしたいと思います。

有泉新事業・経営革新支援課長 国においては、平成26年に小規模事業者の支援に関する法律を整備し、その後に小規模事業者支援に係る補助金ことができました。しかしながら、平成30年度における補助金の採択率は、承知する範囲では7割程度となっており、販路開拓に積極的に取り組むために経営計画などをつくったにもかかわらず、採択されなかったため、同計画を実行できなかった企業もあると考えております。

そこで、本年度、国においては、新たに地方公共団体が小規模事業者を支援する場合には、その2分の1を補助するという制度となったことから、これを活用することにより、県の小規模事業者支援を充実させる必要があると考え、県の補助制度を創設することといたしました。

古屋委員 国の補助金の採択率が7割程度とのことですが、具体的にどのぐらい申請して7割だったのか、県が目指す採択率はどのぐらいを見込んでいるのか、聞かせていただきたいです。

有泉新事業・経営革新支援課長 補正予算案を議決いただいてから県の補助金の募集を行うので、数字を正確にお答えできませんが、なるべく多くの事業者を支援してまいりたいと考えております。

古屋委員 お金を助成することは大変大事なことだと思います。

具体的な支援の方法としては、物質的な支援や、商工会議所等が間に入っているいろいろな方法もあると思いますが、成果を上げるための支援体制についてはどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

有泉新事業・経営革新支援課長 平成26年に国が行った法整備の中では、地域ぐるみで事業者を支援していくことが必要であるとの考え方が示されております。

支援の方法としては、古屋委員がおっしゃるとおり、商工団体による支援が考えられます。

小規模事業者が経営計画などに基づく経営を行うに当たっては、まずは商工会議所や商工会からの継続的な支援を受けながら、経営計画を策定します。

また、事業の実施に対するフォローも重要です。補助金を採択した後も、伴走型と言っておりますが、商工団体の経営指導員等が小規模事業者に寄り添う支援体制のもと、事業を実施する上での課題を共に解決していくというところが、本事業の特徴であると考えております。

(企業立地対策費について)

佐野委員

産の7ページ、企業立地対策費についてお伺いします。

県税の大宗を占めるのは、法人税等だと思います。各委員からメディカル・デバイス・コリドー構想の質問がありましたが、企業を山梨県内の工業団地にたくさん誘致することが重要だと思います。

そこで、今、南部町に予定しているとお聞きしましたが、その工業団地の規模等をお示しいただきたいと思います。

雨宮企業立地・支援課長 南部町に予定している工業団地の規模は、2万7,000平米と承知しております。

佐野委員

中部横断自動車道が開通すれば、静岡県東部地域から非常に近くなり、また、メディカル・デバイス・コリドー計画でも、南部町が中心になるかもしれませんが。さらに、甲府市の中心へのつながりが出てくると思います。

次に、最近における市町村の工業団地の整備状況について、どこかで新しいものをつくっているのかお聞きします。

雨宮企業立地・支援課長 1つ目として、韮崎市の上ノ山・穂坂地区工業団地について、昨年度、県の助成金を活用して、基盤整備事業を実施いたしました。

また、笛吹市と、北杜市において、昨年度、基礎調査を実施したところでございます。

そのほか、南部町に予定があります。

佐野委員

やはり山梨県内に本社機能が移転すれば、非常に大きな県の税収になると思います。

これに関連して、昨年度、企業の本社機能が山梨県に移転したのかお聞きします。

雨宮企業立地・支援課長 平成27年以降、移転していただいた件数は6件になります。このうち、本社機能の移転に限ると、移転型という形で東京都内から移転していただいたのは、1社です。それ以外は、拡充型という形で県内の本店を拡充した5社です。

佐野委員

拡充型、それから移転型についても、周知していただいて、できるだけ多くの企業に山梨県へ移転いただきたいと思います。

それから、企業立地といっても、工業団地など受け皿がなければ、行きたくても行けませんので、土地収用等の必要があるのですが、進めていただきたいと思います。

工業団地については、甲府市の南部や昭和町も同じようなところですが。南へ向けては、中部横断自動車道もあります。立地適正化計画等を使って、基本的には、例えば市街化調整区域等についても県が主導して、大きな税収になる企業を誘致する方向で進めていただきたいと思います。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第83号 令和元年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

質疑	なし
討論	なし
採決	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。
※所管事項	なし

主な質疑等 観光部関係

※第80号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(南アルプス観光グレードアップ促進事業費について)

久保田委員 観の5ページ、新規事業、南アルプス観光グレードアップ促進事業費について何点か伺います。

南アルプスは、標高3,193メートルの日本第2位の北岳をはじめ、日本有数の山を有していることに加え、固有種であるキタダケソウや、天然記念物のライチョウが生息しており、日本国内だけでなく世界に誇る山岳地域であります。

また、伝統的な習慣、食文化、民俗芸能等を現代に継承してきた歴史ある地域でもあり、人と自然が共生している地域として、平成26年6月12日にユネスコエコパークとして登録されました。

私は、自然、文化、歴史などの魅力に満ちあふれた南アルプス地域は、観光地としてのポテンシャルが非常に高い地域だと思っております。

そこで、まず、現在、南アルプス地域にはどのくらいの観光客が訪れているのか伺います。

三井観光資源課長 6月10日に公表された県の観光入込客統計によると、昨年の広河原・芦安温泉周辺、甲斐駒ヶ岳・鳳凰三山をはじめとする南アルプス周辺地域の観光客の入込客数は、約187万となっております。平成29年の172万人から、8.7%増となっております。

久保田委員 187万人は、すごい数です。

次に、現在、県では南アルプス周辺の観光振興について、どのように取り組んでいるのか伺います。

三井観光資源課長 現在、県では、北岳等の登山者の安全確保と、将来にわたって素晴らしい南アルプスの自然を享受できるよう、自然環境を保全するために、県営林道南アルプス線及び県道南アルプス公園線のマイカー規制を行っております。

また、県が設置している北岳山荘について、登山者の方々に快適にお過ごしいただけるよう、今後4年間をかけて改修することとしており、今年度は屋外浄化槽改修の基本計画をつくる予定です。

そのほか、広河原～中白根歩道をはじめとする登山道の管理を行っており、登山者の安全確保に努めております。

久保田委員 本委員会の所管外かもしれませんが、早川芦安連絡道路のトンネルについては、開通に4年、7年と言われていたのが、今は未定と言われております。速やかに進めてほしいと思っておりますが、知っている限りのことを答えていただきたいと思えます。

三井観光資源課長 県土整備部が所管しておりますが、現在のところ完成は概ね7年後を予定しております。それに向けて工事を進めていくものと聞いております。

久保田委員 　　ぜひ、観光と一緒に考えていただきたいと思います。
最後に、県では、南アルプスを核とした山岳観光の振興に向けて、南アルプス地域の観光地としての魅力の向上を図るための取り組みを行うとしておりますが、今年度、具体的に、どのように取り組むのかお伺いします。

三井観光資源課長 　南アルプス地域の観光については、これまで各市町単位で事業が実施されており、市、町の枠を超えて連携できる協議会のようなものではありませんでした。県では、今年度、国、市町、民間団体、山岳関係者、有識者等を加えた南アルプス観光のグレードアップを検討する委員会の立ち上げを行うこととしております。

委員会においては、各団体から御意見を伺う中で、現状の把握や課題整理を行い、今年度末をめどに、観光ビジョンを策定していきたいと考えております。

久保田委員 　　いろいろな施策をやっていただけるということですが、やはりトンネルを早く開通してほしいと思います。

それが芦安地区、南アルプス市にとっての一番の観光振興になるのではないかと考えております。県土整備部の所管ですが、なるべくこの問題についてお互い話し合っ、観光部からも言ってほしいと思います。

(多文化共生総合相談ワンストップセンター運営費について)

流石副委員長 　　観の7ページ、多文化共生総合相談ワンストップセンター運営費についてお聞きしたいと思います。

私は聞きなれないのですが、ワンストップという言葉はどのような意味なのかお聞きします。

小泉国際観光交流課長 　ワンストップセンターは、県内に在住する外国人に対して、なるべく手数をかけずに生活の中で困っていることの答えを導くこと、または情報提供することを心がけて、県内の外国人の抱える問題や疑問などに一元的に対応する窓口として設置するものです。

センターで完全に問題解決できればいいのですが、専門性が高く解決できない問題である場合は専門機関に困っている外国人を導いて、そこで対応していただけるように、との思いから、ワンストップと名づけました。

流石副委員長 　　言語がわかる、わからないにかかわらず対応するということでよろしいのですか。

小泉国際観光交流課長 　日本語が読めない、または、日本語が理解できないことから生じる問題に対しては、外国語対応ができる職員をワンストップセンターに配置して、なるべく多くの言語で対応できるように考えております。

しかし、職員では対応できない外国語については、通訳タブレットや通訳電話などの機器を活用しながら、対応してまいりたいと考えております。

流石副委員長 　　昨年の12月に「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針」が閣議決定され、本年4月から新たな外国人材を受け入れる制度が発足しました。

この制度によって在留外国人の増加が見込まれますが、受け入れる地域においては、在留資格を有する全ての外国人を孤立させることなく、地域を構成する一員として受け入れていくという視点に立ち、日本人と同様に公共サービス

を享受し、安心して生活できる環境を整備することが求められております。

そこで、現在、県内にどのくらいの在留外国人が生活しているのか、また、新たに創設した在留資格により、本県でどの程度の増加が見込まれるのかお聞きします。

小泉国際観光交流課長 まず、1つ目の質問についてですが、法務省の在留外国人統計によると、平成30年12月現在で、1万6,000人ほど県内に外国人がおります。

次に、2つ目の質問についてですが、国の試算では、5年間で34万5,000人ほどふえると言われております。現在、全国に270万人余りの外国人がおり、そのうち1万6,000人が県内におります。率に換算すると0.6%になりますので、その0.6%を34万5,000人に掛けると、約2,000人となります。つまり、約2,000人ふえるという試算になります。

流石副委員長 山梨県内には1万6,000人の外国人がいらっしゃるということですが、そういう方に対して、多文化共生総合相談ワンストップセンターは、どのような目的を持って運営されているのか再度お聞きします。

小泉国際観光交流課長 県内に住む外国人が安心安全に生活していただくためには、在留外国人が日々抱える不安や相談したいことに対する対応が必要となることから、ワンストップセンターを設置したいと考えております。ワンストップセンターは、県立の国際交流センターに設置することを考えております。

流石副委員長 わかりました。

山梨県として、市町村や企業との連携をどのように図っていくのか教えていただけますか。

小泉国際観光交流課長 県内に住む外国人の中には、日々いろいろな不安や悩みを抱える方がいます。そういう問題は、今、市町村の住民課や国際課で解決を模索しております。

そこで、市町村の担当者と緊密に連携をとり、担当者会議等を開催して、どのような悩みを抱えているのか、その悩みをどのように解決しているのか情報交換、情報共有をさせていただきたいと思っております。

また、労働基準法や医療、在留資格など、専門性の高い問題については、国の専門機関や、既にある機関を活用、または連携しながら、情報共有して、対応してまいりたいと考えております。

流石副委員長 私も観光に携わっておりますが、今、人手不足が本当に深刻な問題です。

専門分野もしかり、その他の分野もしかりですが、人材確保をしていただきたいと思います。

このワンストップセンターが十分に機能すれば、私どもも大変ありがたいと思っております。それを切に望んでおりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

(多文化共生総合相談ワンストップセンター運営費について)

清水委員 流石委員の質問と関連するのですが、甲斐市にも在留外国人が2,400人おります。その人たちへの対応は市の市民活動支援課が行い、年に何回か言葉の勉強会や、日本の伝統行事の勉強会などを開催しております。

私にはよくわからないのですが、ワンストップセンターと市の対応は、どの

ようにすみ分けされるのですか。

小泉国際観光交流課長 明確にすみ分けるのはなかなか難しいと思うのですが、市町村の担当者によると、「日常の市町村から出ている通知等がわからない」、「地域のイベントの情報がない」との声が県内に住む外国人から寄せられているようです。

例えば、自分が住む自治体に母国語がわかる先生がおらず、子供が就学に苦労しているという問題については、広域的な対応が必要となりますので、県が日本語学校や母国語がわかる先生を紹介することを考えております。

また、在留資格など専門性の高い問題については、県が東京出入国在留管理局の甲府出張所へつないだり、県の弁護士会を通じて、法テラスや弁護士の法律相談へつなぐことを考えております。

清水委員 つまり、原則、各市町村で対応するけど、対応できない問題についてはワンストップセンターで対応するというスタンスですか。

小泉国際観光交流課長 ワンストップセンターがどのような問題にもしっかり対応できればいいのですが、いろいろ質問が出てくると思いますので、一つずつ問題に対応していく中で、解決できない問題は専門機関において解決していただき、その解決策がセンターにフィードバックされることにより、センターとして育っていきたいと考えております。

また、市町村の担当者はいろいろな情報や解決策を把握していると思いますので、市町村とも連携をとりながら、センターできちんと対応できるようにしてまいりたいと考えております。

(伝統的観光地再活性化支援事業費について)

清水委員 観の2ページ、伝統的観光地再活性化支援事業費について質問させていただきます。伝統的観光地の再活性化はとても重要なテーマだと思います。

まず、甲府市の昇仙峡が1発目とのことですが、各市町村にある伝統的な観光地は、既にノミネートされているのですか。

落合観光企画課長 今回は昇仙峡を対象としましたが、県内にどのような観光資源が所在しているのかは、おおむね把握しているものと認識しております。

清水委員 昇仙峡の次はどこが対象になるのですか。

落合観光企画課長 まずは諸条件が整った昇仙峡を助成対象としましたが、昇仙峡の次をどこにするかは、現時点で決まっておりません。

清水委員 わかりました。

昇仙峡観光リバイバル会議(仮称)についてですが、昇仙峡の再活性化には、観光協会など関係者が中心となって、10年、20年、苦労しながら取り組んできました。

6月20日の本会議における一般質問で、知事は「県がリーダーシップを発揮する」と答弁しましたが、県がどのようにリーダーシップを発揮して、再活性化するのか、その道筋をどのようにお考えですか。

落合観光企画課長 まずは、日々観光の現場に携わっている地元の御意見を真摯に聞き、丁寧に対応していくことが基本であると考えております。

ここ数年来、一生懸命取り組んできたにもかかわらず、なかなか先に進まなかった点も踏まえ、予算などさまざまな制約がありますが、中央の有識者や観光を専門に学んでいる若い方から意見をいただいたり、全国の成功例や先進地の事例を取り入れたり、専門家からプロモーションや、各種事業の展開の仕方に当たっての効果的なPRやパブリシティーについてアドバイスをいただきながら、昇仙峡観光リバイバル会議（仮称）において、取り組みの進め方の調整を図りたいと考えております。

清水委員 具体的に、成果指標は何なのかが重要だと思います。この事業の最終的な目標は何かをお話しいただけますか。

落合観光企画課長 KPIを設定することはとても大切だと認識しております。具体的にどのようにKPIを設定するのは、昇仙峡観光リバイバル会議（仮称）での検討に委ねられる部分が大いだと思います。

執行部としては、昇仙峡の事業に携わる方や昇仙峡の未来は明るいと思ってくれる方がふえて、さらには事業にチャレンジする方がふえていくことが、再活性化に向けた一つ大きな方向性になるのではないかと考えております。KPIの設定についても、昇仙峡観光リバイバル会議（仮称）の検討項目の一つにさせていただきたいと考えております。

清水委員 ぜひ、県がリーダーシップを発揮して、新しい切り口で進めていただきたいと思います。

（信玄公生誕500年記念事業開催準備費について）

清水委員 観の6ページ、信玄公生誕500年記念事業開催準備費についてお聞きします。

この事業を信玄公の功績を次の世代に引き継ぐ契機とするとのことですが、信玄公祭りなどいろいろな取り組みを見てきて、信玄公という人物の半分も表現されていないなと私は思うのです。

甲斐市には信玄堤がありますが、あの治水事業は、中国四川省の都江堰の治水事業を受け継いだものであり、甲府盆地に住む人々の命を水害から守ったと言われていると思います。

そういうエンジニアとしての信玄公がどこにも出てこないのです。私は、エンジニアとしての信玄公の功績はとても大きいのではないかと考えているのですが、どのようにお考えですか。

三井観光資源課長 委員御指摘のとおりです。信玄公については、信玄堤をはじめとしたさまざまな功績があります。

信玄公生誕500年記念事業を、世の中にあまり知られてこなかった信玄公の功績を再認識する機会として捉え、検討委員会では、信玄公の功績をどのようにPRしていくか検討してまいりたいと考えております。

清水委員 今の天皇陛下も信玄堤を見て、「あそこはすごい」と、我々が知らないところで非常にPRしてくれているのです。

今まで取り上げられなかった信玄公の功績はたくさんあると思いますので、それをぜひ掘り下げていただきたいと思います。

（伝統的観光地再活性化支援事業費について）

佐野委員 昇仙峡は、大正12年に国の名勝に指定され、昭和28年に特別名勝に指定された、国の財産としても重要な観光地であると思っております。

昇仙峡の売りは、奇岩と言われる珍しい岩や松の景観等ですが、近年、松くい虫の被害が発生しており、特にアカマツが被害に遭っているとのことで、所管部局に状況をお聞きしました。

また、花崗岩だった白い砂が川に流れていたのが、砂防ダムの整備により、見るができなくなりました。このことについては、砂防の観点から考えると、いたし方ありません。

しかし、松については、例えば急傾斜にあるものが、松くい虫の被害に遭って遊歩道に倒れたり、枯れて景観を損なうようなことも考えられますので、松くい虫を防除する必要があると思っております。

ぜひ、昇仙峡観光リバイバル会議（仮称）で、議題に上げていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

落合観光企画課長 我々もそのような課題があることは十分認識しております。昇仙峡観光リバイバル会議（仮称）で、この案件を議題に上げさせていただきたいと考えております。

佐野委員 松が赤く枯れてから対応するというのが、松くい虫の常套の対策のようですが、今はいい薬もありますし、松があれば育つには50、60年もかかるのです。切ってしまったら景観の観点からも、防災上の観点からも非常に厳しいと思いますので、どうか防除に対する予算措置をしていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

（峡南地域周遊観光促進身延線活用事業費について）

佐野委員 観の5ページ、峡南地域周遊観光促進身延線活用事業費についてお聞きしたいと思います。

峡南地域の観光開発は非常に新しい事業であるなどと思っております。先ほど久保田委員が南アルプスについて質問されておりましたが、峡南地域の観光開発がこういう形でしっかりと事業費として予算に計上されるのは、知事が「世界の富を山梨に」と言われておりますが、インバウンドの面でも進めるという意味の表れだと思えます。

JR身延線と峡南地域の観光資源を活用しようと考えるときに、峡南地域においては、狭隘な割に、谷筋に向かっていろいろな観光資源があり、JRの駅からかなり離れた場所にも観光資源があると思えます。

今後、中部横断自動車道の南側が開通するのですが、車やJRを活用した峡南地域の観光の周遊についてどのようにお考えですか。

三井観光資源課長 本事業では、アニメ「ゆるキャン△」のキャラクターをJR身延線に装飾するなどして、今まで峡南地域を訪れなかった若い人や外国人に来ていただけるようにしたいと考えております。

また、委員が言われた地域の観光資源の活用についてですが、市町村に御協力いただき、市町村が観光資源のPRをする形をとらせていただきますが、県と市町村が連携して、特に観光の周遊に力を入れることを考えております。

佐野委員 観光の周遊をいろいろな形で重層的に促進することは非常に大事だと思えます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(地域連携DMO事業費について)

佐野委員

観の3ページ、地域連携DMO事業費についてお聞きしたいと思います。

周遊観光については、ツーリズムビジネスにも関係がありますし、県が策定した計画の中で、年度ごとのKPIを設定するものと思います。

地域連携DMO事業費については、KPIの達成状況を把握して、分析や検証を行うなど、県がこの事業をより効果的に行えるようするべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

瀧本観光プロモーション課長 外国人観光客動態調査事業費及び海外OTA連携プロモーション事業費におけるKPIの設定と、事業の効果測定についての御質問だと思います。

本会議の一般質問でもありましたが、まずは、携帯電話の位置情報に基づき、外国人観光客の本県へのアクセス経路や滞在時間、移動方法を国別に調査し、その現況を踏まえ、海外の個人向けのトラベル・エージェントに対して、効果的な観光プロモーションを行い、付加価値のある旅行を勧めることとしております。

そして、調査の結果を踏まえ、できるだけ外国人の消費拡大に資するKPIを設定してまいりたいと思っております。

佐野委員

事業の実施にあたっては、しっかりとPDCAを回して、推移を把握したり、観光振興が上手くいっていない地域をどのように持ち上げていくのかという改善についても取り組んでいただきたいと思っております。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(西沢溪谷の林道と溪谷道の整備について)

古屋委員

6月19日、山梨県、埼玉県、東京都、長野県の4都県にわたる甲武信ヶ岳を中心とする地域がユネスコエコパークに登録されました。

観光部としては、この登録決定をどのように受け止めておりますか。

三井観光資源課長 甲武信ヶ岳を中心とする地域がユネスコエコパークに登録されたことは、県にとって非常に喜ばしいことだと思います。県内では、平成26年に南アルプスが登録されて以来となります。

エコパークに登録されれば、地域の誇りとなりますし、その地域の名前が全国、さらには海外に広がっていくこととなります。今後は、地元市町村と協力しながら、甲武信ヶ岳を中心とする地域の観光振興を盛り上げてまいりたいと考えております。

古屋委員

先ほどの久保田委員の南アルプス地域に関する質問への答弁で、南アルプス周辺地域の観光客の入込客数が約187万であると聞き、驚きました。

甲武信ヶ岳の登山口として、山梨県側には西沢溪谷がありますが、西沢溪谷

からの入山者数は10万人に満たない状況です。その背景にはいろいろ理由があるのですが、森林環境部が所管する林道や観光部が所管する溪谷道をどのように整備していくお考えなのか伺います。

三井観光資源課長 観光部が所管する県内の登山道については、五か年計画で、緊急性や安全性を基準に優先順位をつけて、予算の範囲内で整備を行っていく考えです。

古屋委員 個々の課題をこの場で申し上げるつもりはありませんが、峡東地域は、農業世界遺産への認定に向けても、情報発信を行っていきます。
ぜひ、そのようなことを踏まえ、森林環境部と連携を図りながら取り組んでいただきたいと思います。

(サイクルツーリズムについて)

杉原委員 山梨県には富士山や北岳があり、自転車競技のコースを組むに当たって、非常に恵まれた環境にあると思います。標高差を利用した上級コース、盆地を回るような中級コース、そして初心者コースも組むことができると思います。
観の4ページのサイクルツーリズムPR事業費は、東京オリンピック自転車競技ロードレースに向けた事業であると思いますが、観光向けに山梨県を周遊する自転車コースを組み立てる予定があるのか伺います。

瀧本観光プロモーション課長 現状は、「富士の国やまなしを全力で走る+」というインターネットのサイトの中で5つのコースを紹介しており、また、今回の補正予算案により3つのコースを追加する予定ですので、本会議で補正予算案が議決されれば、同サイトで計8つのコースを紹介できるようになります。同サイトでは、最長50kmのコースや標高差が700m以上あるコースも紹介しておりますが、県内を回るようなコースはありません。

自転車のコースを組むに当たっては、道路の安全性等を考慮する必要があり、今、県土整備部を中心に自転車活用推進計画を策定している最中ですが、そのような点も踏まえて、コースを組む必要があるものと考えております。

杉原委員 東京オリンピック競技大会で、せっかく自転車競技が山梨県で行われるので、すから、「山梨 サイクル」とインターネットで検索すればいくつもの自転車コースが表示されて、そのコースの途中に観光地を併せて紹介するなど、観光とサイクルを楽しめる自転車コースが組めればいいのではないかと思います。

(信玄公生誕500年記念事業開催準備費について)

杉原委員 観の6ページ、信玄公生誕500年記念事業開催準備費について伺います。
今後、検討会を開催するとのことですが、いつ頃、どのような規模で、どのエリアで行う予定なのか伺います。

三井観光資源課長 この記念事業は、本県への誘客を促進するとともに、信玄公の功績を再認識するための機会です。検討委員会の構成員は、信玄公に関するお祭りやイベント等を開催している市町村、観光協会、県教育委員会の学芸員、信玄公の歴史に詳しい有識者とするを考えております。

時期については、夏に第一回の検討委員会を開催したいと考えております。

杉原委員 私の地元である笛吹市においては、武田24将の宿という企画をして、プロモーションを行っております。ぜひ、この企画と足並みを揃えていただいて、

お互いに前進させていければいいなと思います。

猪股委員長 ただいまの質疑ですが、既に議案が可決しておりますので、その点気を付けていただければと思います。

(付加価値の向上について)

清水委員 付加価値を高めるためにいろいろ助成事業を実施することはとてもいいと思います。

ただ、そういった事業の中には、セミナーや研修会の開催を含むものがあります。その場合に、何をもって付加価値を高めたのかという評価基準をしっかりとつくっていただき、事業が終わったときに我々が評価できるようになればいいのではないかと思うのですが、その点、部長にお願いします。

仲田観光部長 県の統計を見てみると、県の観光消費額については、一昨年は県全体で約4,100億円、昨年は約4,000億円と年々減少しております。その背景には、観光客数は伸びているのですが、観光客一人当たりの消費額が減少しているということがあります。先日、北杜市観光協会の総会に出席したときに、売り上げが減少して困っているとの声を聞きました。

各事業者の売り上げが増加すれば、山梨県全体の観光消費額が増加します。そのため、観光客一人当たりの消費額を上げていく必要があるとの考えをベースに、さまざまな事業を実施し、山梨県の経済を活性化してまいりたいと考えております。

その他

- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付資料のとおり決定された。
- ・ 継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され、県外調査を令和元年8月28日～30日に実施することとし、詳細については、後日通知することとされた。

以 上

農政産業観光委員長 猪股 尚彦